

学会理事長声明

「性同一性障害に対する乳房切除術に伴う死亡事例について」

2013年4月1日

GID(性同一性障害)学会理事長

中塚幹也

東京都内の診療所において2012年5月に乳房切除術を受けた性同一性障害当事者が死亡していたことが、最近、報道されました。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

このような事例の背景には、基本的な生活を送る上で手術を必要とする性同一性障害当事者が多いにもかかわらず、専門的な手術を安全に行うことのできる施設が不足していること、性同一性障害が疾患として認められているにもかかわらず、それに対する手術療法が健康保険の適用とならず高額であることなどが存在していると考えられます。このため手術料が低額で手術までの待ち時間が短い施設で手術を行いたいと思う方もいると推測します。

しかし、どのような手術であっても「生命にかかわる事態」は起こり得ます。このため、手術を施行するために適正な設備、救命のための蘇生技術を持つ人員・設備の整った施設でのみ、手術は行われるべきです。当然のことではありますが、医療従事者に対しましては、自身の施設に不備がある状況で手術を行わないことを求めます。また、性同一性障害当事者やその支援者の方々に対しましても、安全性を優先し賢明な判断をされることを望みます。

GID(性同一性障害)学会としても、専門的な知識や技術を持つ医師、看護師などの人材育成のための活動、他の学会との協力のもと手術の健康保険適用に向けての活動をさらに推進したいと考えております。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。